

木更津市地域公共交通(路線バス)  
に関する基本方針

平成29年3月

木更津市

## 1. 背景

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年12月24日、平成28年12月22日改訂）により、今後5か年の施策の方向が提示された。

また、同時期に一部改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成26年11月20日施行）には、人口減少社会において地域の活力の維持・強化を図るために、都市機能の集約化及びそれら拠点間を結ぶ地域公共交通ネットワークの再構築、いわゆる「コンパクト＋ネットワーク」の実現を重点的施策に掲げている。

本市においても、平成28年3月に「木更津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、そのなかで、基本目標の一つに「市民力・地域力を高め、持続可能な自立するまちを構築する」を掲げ、基本的方向に「快適で暮らしやすいコンパクトなまちの形成」、具体的な施策に「交通ネットワークの強化」を位置付けたところである。

## 2. 現状と課題

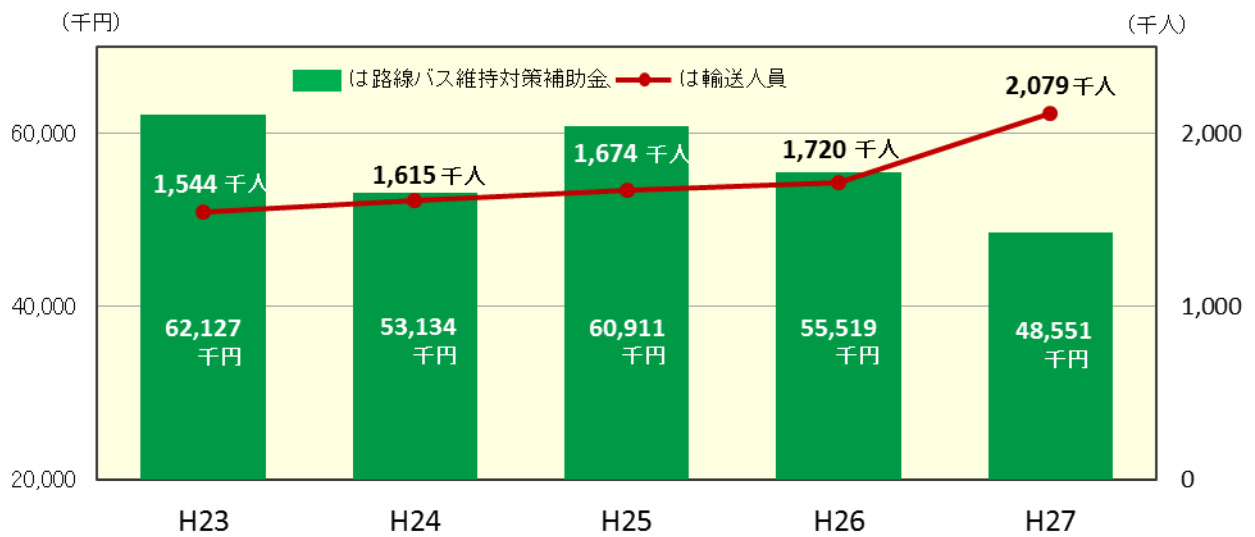
本市の路線バスは、木更津駅を中心に放射状にネットワークが広がっており、住民にとって利便性の高い交通手段として、これまで通勤・通学や買物などに多く利用されてきたが、近年になると、モビリティの進展、交通インフラの整備、郊外における商業施設の集積などにより、利用者の大幅な減少が見られるようになった。

現在では、バス事業者と協議を重ね、路線の統合など収支改善策（表1参照）を講じてきた結果、輸送人員は増加傾向に転じたものの、収支状況が特に悪化している8路線に対しては、補助金を交付し路線の維持を図っている。（図1参照）

表1：これまでの収支改善に向けた取り組み経緯

年 月	収 支 改 善 策 等
平成13年10月	中郷線、富岡循環線廃止に伴い、運行業務委託契約による中郷富岡線が運行開始
平成21年11月	三島線2系統（中島系統・粟倉系統）を統合
平成23年4月	馬来田線2系統（の笹子系統・茅野系統）を統合
平成23年10月	太田循環線のルート延伸（請西東・南、ほたる野方面）
平成24年4月	金田線のルート・運行回数を大幅に見直すとともに、名称を「三井アウトレット線」に変更
平成24年10月	かずさアカデミアパーク線の減便
平成25年10月	八幡台ほたる野線の運行開始
平成26年10月	イオンモール木更津線等の運行開始
平成26年10月	八幡台ニュータウン線・シーアイタウン線・真舟団地循環線の経路・便数の見直し
平成27年4月	市内循環線（岩根方面）の減便
平成27年6月	姉ヶ崎線の経路・便数の見直し

図1：路線バス維持対策補助金・輸送人員の推移



本市の人口は、平成29年1月1日現在 134,646人（住民基本台帳人口）で、平成14年以降増加が続いているが、平成26年3月に策定した「木更津市基本構想」における人口推計では、平成38年の約 141,000人をピークに人口が減少すると見込んでおり、高齢化率は、現在の 27%から、市制100周年にあたる平成54年には 31%に到達することが予測されている。（図2参照）

高齢者の増加により、路線バスの重要度は、今後益々高まる一方で、本格的な人口減少時代の到来により、路線バス利用者の減少は避けられない状況となっている。

このようなことから、地域住民の生活の足として欠くことのできない路線バスを、持続可能なものとしていくために、地域と連携し、まちづくりと一体となったバスネットワークの再編が喫緊の課題となっている。

図2：人口推計（基本構想策定時）

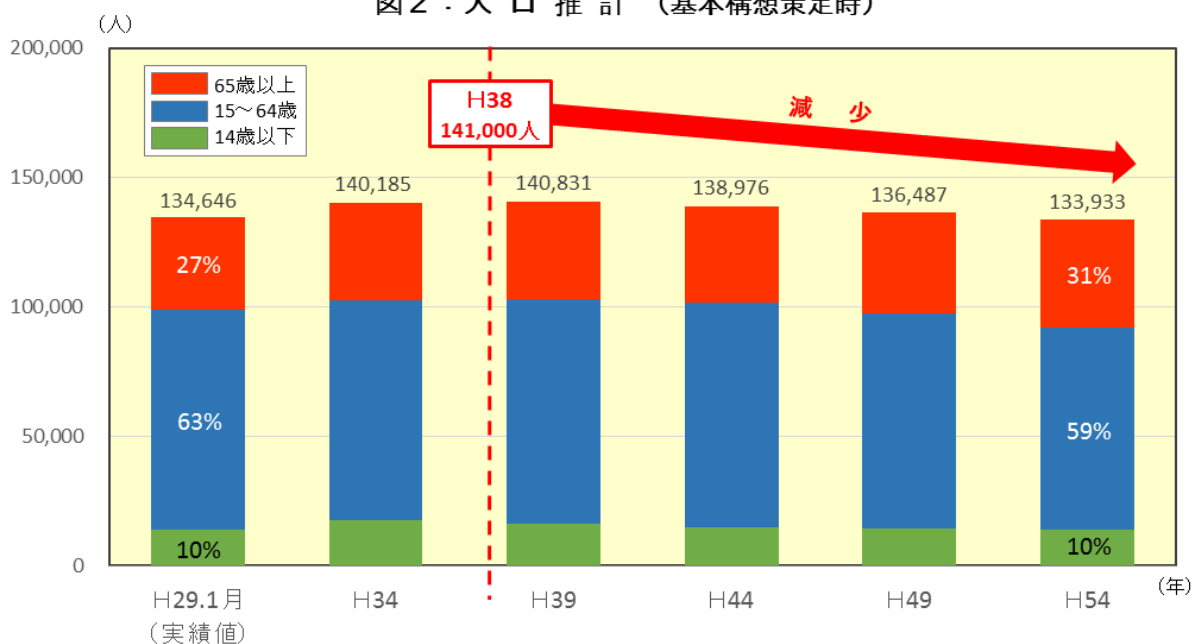
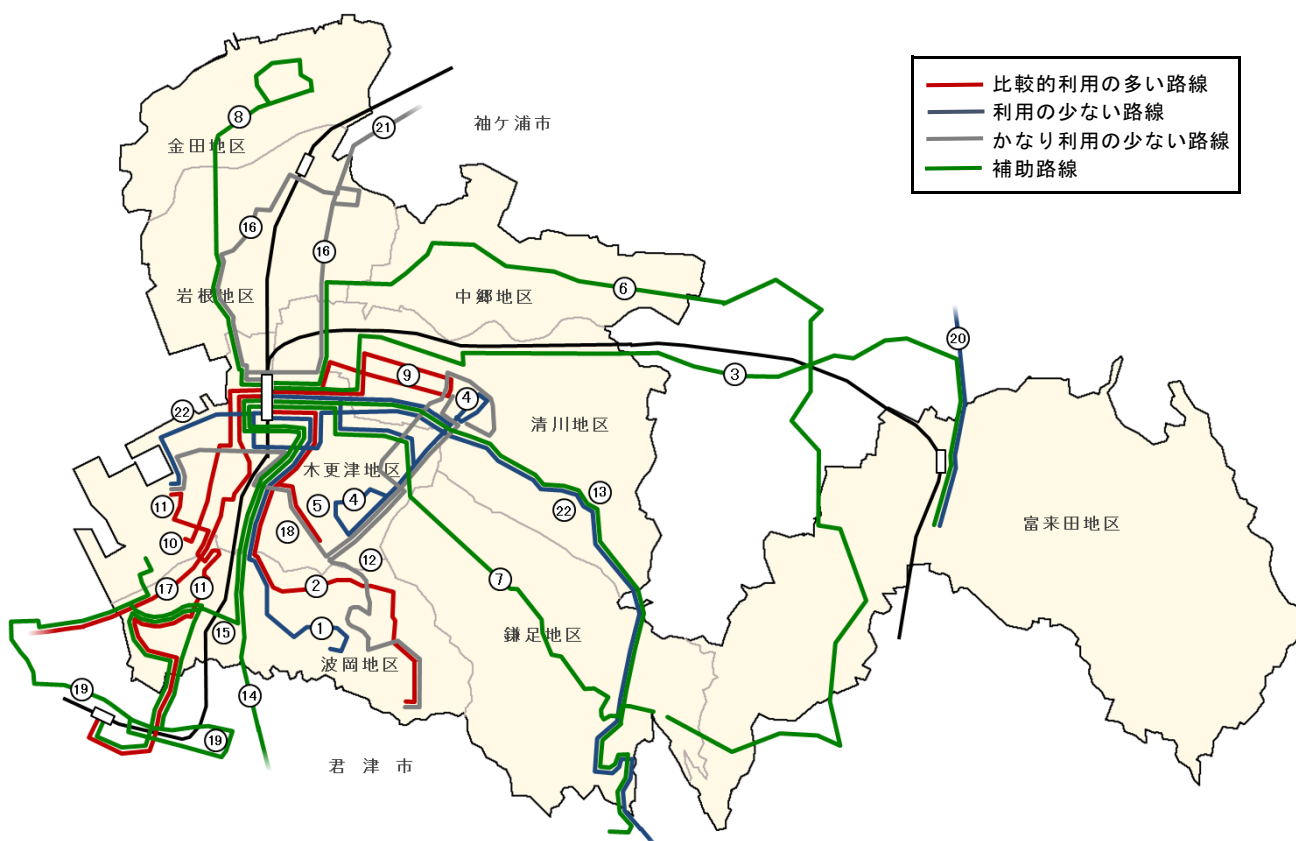


表2：市内を運行する路線バス

路線名	系統	運行回数		平均乗車密度 H27 (人)	路線名	系統	運行回数		平均乗車密度 H27 (人)
		上	下				上	下	
① シーアイタウン線	2	14	15	3.7	⑫ 八幡台ほたる野線	1	14	0.6	
② 八幡台ニュータウン線	5	26	30	5.5	⑬ かずさアカデミアパーク線	1	13	12	3.6
③ 馬來田線	1	11	10	2.1	⑭ 三島線	1	8	8	3.5
④ 太田循環線	2	14	13	3.8	⑮ 畑沢線	1	12	12	2.5
⑤ 真舟団地循環線	1	19		5.1	⑯ 市内循環線(岩根)	2	13		1.3
⑥ 中郷・富岡線(廃止代替線)	2	4	3	0.9	⑰ 富津線	1	16	16	5.0
⑦ 高倉線	2	6	6	3.0	⑱ イオンモール木更津・請西線	1	6	6	1.7
⑧ 三井アウトレットパーク線	4	29	29	2.8	⑲ 君津市内循環線	3	19	19	3.0
⑨ 清見台団地線	3	54	56	5.0	⑳ 姉ヶ崎線	2	11	15	4.6
⑩ 潮見線	2	17	16	6.2	㉑ 長浦線	2	1	1	1.3
⑪ イオンモール木更津線	1	36	33	5.3	㉒ 木更津鴨川線	1	5	5	4.4

※ 運行回数については、平日上下線の合計  
 平均乗車密度は、1キロ(どの区間をとらえても)当りの平均乗客数を表す。(運送収入÷平均賃率÷実車走行キロ)  
 は、平成27年度の補助路線

図3. 路線バスの経路概略図況



### 3. 改正の趣旨

本市はこれまで、平成22年3月に策定した「木更津市地域公共交通(路線バス)に関する基本方針」(以降「基本方針」という。)で示した「現行の路線バスを維持していく」という基本的な考え方に基づき、不採算路線に補助金を支出するなど、路線バスの維持対策に努めてきた。

しかし、人口減少・少子高齢化が加速度的に進展している状況においては、民間事業者の事業運営にともすれば任せきりであった従来の枠組みを見直す必要が生じている。

バス事業者・地域住民・関係団体との合意形成を図りながら、行政が積極的に地域公共交通網を再構築するという新たな枠組みを構築するために、基本方針を全面的に改正し、もって、本市にとって最適で持続可能なバスネットワークの実現を、地域と一体となって推進していく。

### 4. 基本理念

以上のことから、今後の路線バスに関する取り組みの基本理念を、

**まちづくりと一体となった持続可能なバスネットワークの構築**

とし、推進していくための基本的な方向性を、次のとおり定める。

### 5. 基本方針

基本理念の実現に向けて、以下の方針により、行政とバス事業者・地域住民・企業や団体が、主体的に連携しながら施策を推進していく。

#### (1) 地域特性に応じたバスネットワークの構築

本市では、地域によって、人口動態、高齢化率、産業構造などが違うため、それぞれの地域によって路線バスに対するニーズが大きく異なる。

持続可能なバスネットワークを構築するためには、それぞれの地域特性に応じた、対策を、地域住民と協議・検討し、推進することが必要である。

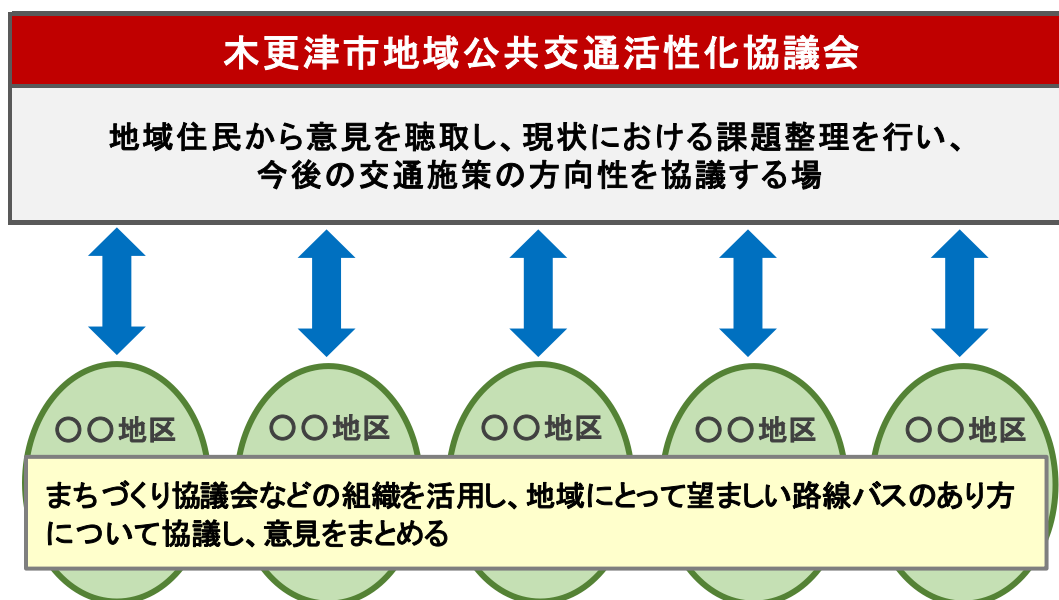
#### 【利用が多い路線の沿線地域】

特性・現状	区画整理事業等による住宅地が多く整備されている地域で、生産年齢人口(15~64歳)の割合が比較的高いため、通勤・通学や買物・通院などで、路線バスを利用する頻度は高い。
方向性	・他の路線や交通機関との接続等を考慮したダイヤ設定など 更なる利便性向上を図るとともに、一層の利用促進に努める。 ・重複ルートや複数系統の整理統合など 積極的な効率化に取り組む。

【利用が少ない路線の沿線地域】

特性・現状	少子高齢化の急速な進展により、ダイヤ編成やルート設定が地域の実情と合わなくなってきており、路線バスの利用減少が進んでいる。
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域が必要としているバス路線の実現に向けて、地域の意見を集約する場を設定し、その意見を基に、地域公共交通活性化協議会において、路線再編等の検討を進める。</li> <li>・ 路線バスの再編等で対応できない場合は、新たな交通システムの導入について検討する。その際は、地域の実情や本市の財政状況、先進自治体の導入実態などを踏まえ、実証実験などにより十分な検証を行った上で、実施する。</li> </ul>

図5. 地域と活性化協議会との関係（イメージ）



(2) 利便性の向上

・ コンパクトシティの実現に向けた検討

都市機能の集約、公共施設の複合化、道路環境の整備など、持続可能なバスネットワークの構築に向け、コンパクトシティの実現に向けた施策展開の検討を進める。

・ バリアフリー化の推進

高齢者や障害者、妊婦といった移動制約者の負担を軽減するため、音声案内装置・ノンステップバスの導入や、バス停の環境改善などを推進し、路線バスの安心・安全の確保に向けたバリアフリー化を推進する。

・ ホスピタリティの推進

バス運転手の接客マナーの向上、乗客に配慮した安全運転の徹底、認知症への対応などのホスピタリティを推進するため、社内研修等の一層の充実に取り組む。合わせて、運転手へ過剰な負担がかからないよう、健康管理にも十分配慮する。

・ 乗り継ぎに配慮したダイヤ編成

JRや高速バスなど、他の公共交通との相互利用を促進するため、通勤・通学などにおける乗り継ぎ特性を分析するなど、スムーズな移動に配慮したダイヤ設定に努める。

・ 運行に関する情報提供の充実

バス停における待ち時間の短縮や不安解消を図るため、利用者へリアルタイムな運行情報を提供するバスロケーションシステムの導入や、案内表示の改善などに積極的に取り組む。

(3) 積極的な利用促進

・ 継続的な啓発活動

市ホームページや広報誌・フリーペーパーなどによるダイヤ・運行ルートの周知を継続的に行うとともに、路線バスの利用実態、沿線の観光情報なども、市民にわかりやすく提供する。また、大型商業施設と連携した路線バス啓発イベントなども、積極的に行っていく。

・ モビリティ・マネジメントの推進

学校などにおける路線バスの乗り方教室の開催や、企業における通勤での路線バスの積極的な利用といった、市民一人ひとりの行動変容を促すための「モビリティ・マネジメント」を、学校・企業と連携して推進する。

※ モビリティ・マネジメントとは、個人や様々な組織・地域を対象に、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを適度に使う状態」へと少しずつ変えていく取り組み

・ 利用しやすい環境整備

高齢者が運転免許証を自主返納しやすくなるような優遇措置や、外国人観光客のためにバス停や車内の案内を多言語標記にするなど、路線バスを利用しやすい環境整備を促進し、新たな需要の開拓に努める。

#### ・民間企業との連携

民間企業と連携して、クーポン券の発行や運賃割引制度の実施など 利用者にインセンティブを与えるような取り組みを検討する。

また、民間企業から協賛金を募るなど 収支改善に向けた取り組みも検討していく。

#### (4) 行政・バス事業者・地域住民による連携

日常生活に必要な路線バスを持続可能なものとしていくためには、地域と一体となって取り組むことが必須である。行政・バス事業者・地域住民が、次のとおり連携を図ることにより、本市にとって最適な路線バスネットワークの実現を強かに推進していく。

##### 行政

行政が先頭に立って、バス事業者・地域住民・関係団体と連携を図り、地域公共交通活性化協議会を核とした仕組みを構築し、そこでの合意に基づいた施策を推進していく。

また、バス事業者への支援、近隣市との調整、交通インフラの整備などにも積極的に取り組み、まちづくりの観点から持続可能なバスネットワークの構築を進める。

##### バス事業者

事業主体として、利用者である地域の意見に常に耳を傾け、積極的な改善に取り組むとともに、「バリアフリー化の推進」、「ホスピタリティの推進」、「乗り継ぎに配慮したダイヤ編成」、「バスロケーションシステムの導入」など、利便性の向上に資する取り組みを推進する。

##### 地域住民

地域に必要な交通に関して、地域ごとの意見集約を図り、行政やバス事業者に積極的に提言することにより、地域の実情に合った生活の足となる路線バスの確保に努める。

また、「路線バスは利用しなければ、廃止となってしまう」ことを認識し、危機感をもって、一層の利用促進に努める。



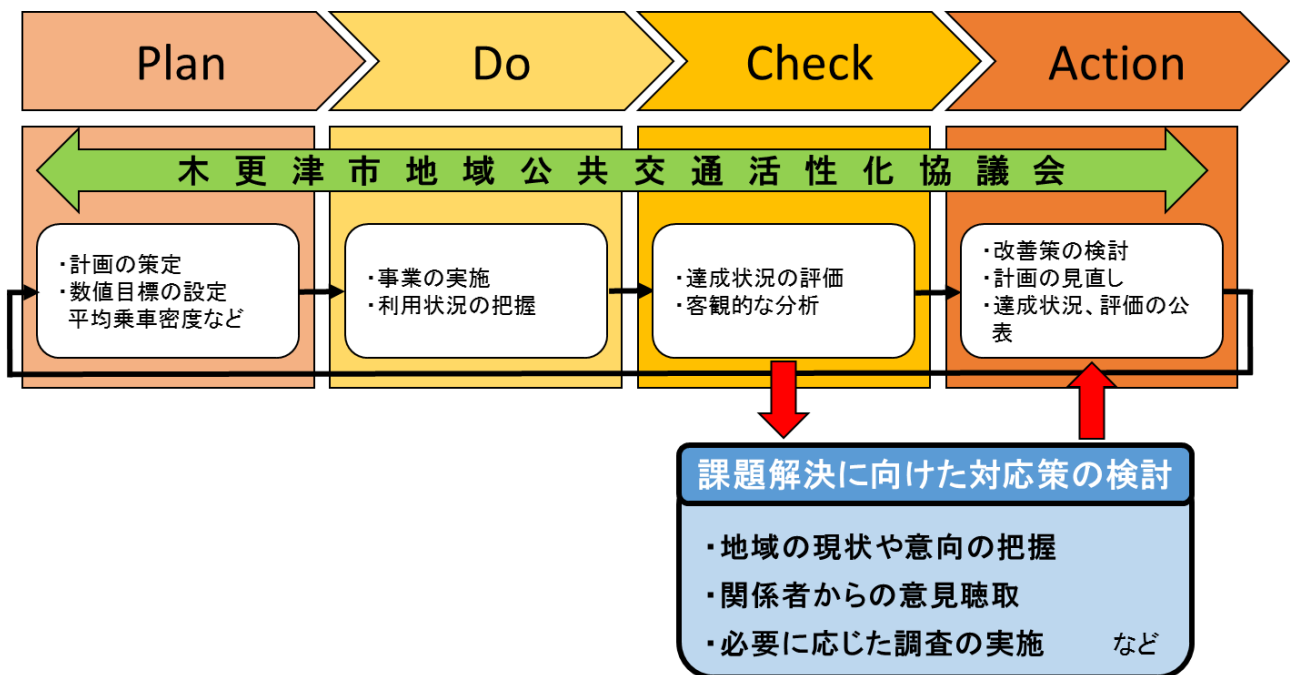
## (5) 事業評価手法の導入

持続可能なバスネットワークを構築するためには、PDCAサイクルによる事業評価手法（図6参照）を取り入れ、客観的に評価できる仕組みを構築することが重要である。平均乗車密度や利用満足度といった明確な数値目標を設定し、毎年、評価・検証を行うとともに、その結果をホームページなどで公表し、市民にわかりやすく周知する。

なお、PDCAサイクルによる事業評価において最も重要である「Check 評価・検証」については、バス事業者が把握しているデータ等を活用し、より客観的な分析を行う。

また、課題解決に向けた対応策の検討にあたっては、地域の現状や意向を十分把握するとともに、必要に応じて、関係者からの意見聴取や調査なども実施していく。

図6. PDCAサイクルによる事業評価



## 木更津市地域公共交通活性化協議会

### ○平成28年度第1回

平成28年10月27日（木）午後3時～4時30分

木更津市役所駅前庁舎 8階会議室1

議題（1）木更津市地域公共交通活性化協議会規約の改正（案）について

（2）会長の選出について

（3）副会長及び監査委員の選出について

（4）平成28年度事業計画（案）及び予算（案）について

（5）公共交通の現状及び木更津地域公共交通（路線バス）に関する基本方針見直しの方向性について

### ○平成28年度第2回

平成28年12月14日（水）午後3時～4時30分

木更津市役所駅前庁舎 8階会議室1

議題（1）木更津市の状況について

（2）自治体における先進的な取り組みについて

（3）路線バスに関する基本方針の骨子(案)について

### ○平成28年度第3回

平成29年1月26日（木）午前10時～11時30分

木更津市役所駅前庁舎 8階会議室1

議題（1）木更津市地域公共交通（路線バス）に関する基本方針（案）

### ○平成28年度第4回

平成29年3月13日（月）午前10時～11時00分

木更津市役所駅前庁舎 8階会議室1

議題（1）木更津市地域公共交通（路線バス）に関する基本方針（案）

（2）木更津市地域公共交通活性化協議会規約の改正（案）

## 木更津市地域公共交通活性化協議会委員名簿

区 分	役 職 等	氏 名	備考
市民の代表者又は地域公共交通の利用者	木更津市区長会連合会 副会長	鴫田 宏	監査委員
	公募委員	石渡 宏	
	NPO法人 ライフサポート波岡 理事長	近藤 弘	
一般乗合旅客自動車運送事業者	日東交通株式会社 執行役員 運輸部 次長	長谷川 高之	
	小湊鉄道株式会社 バス部 次長	小杉 直	
千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者	南房支部 かずさ交通株式会社 代表取締役社長	奥瀬 亮彦	
学識経験者	日本大学理工学部 交通システム工学科 教授	轟 朝幸	会長
国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者	首席運輸企画専門官	宮本 岳仁	
千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者	副主幹	岡崎 晃士	
木更津警察署長又はその指名する者	交通課長	芳賀 聡	
木更津市長又はその指名する者	企画部長	小河原 茂之	副会長
	都市整備部長	住田 厚志	監査委員

(規約第7条第2項記載順)